

事務処理ミスの状況 令和8年6月公表分

(弘前市総務部人事課)

【 定期公表 1件 】

No.	判明年月日	概要	分類	所管課等
1	R8.3.25	令和7年12月までに実施していた物価高騰支援臨時調整給付不足額給付金について、5名分計21万円が支給漏れとなっていたことが判明したものの。	誤払い	市民税課

事務処理ミス等の概要

課室名:財務部市民税課

問い合わせ先:0172-40-7026

事務処理ミス等の名称	物価高騰支援臨時調整給付不足額給付金の支給漏れについて
発生日(分かる場合)	令和 年 月 日() 時 分
判明日	令和 8年 3月25日(水) 16時20分
事務処理ミス等の概要	<p>令和7年12月までに実施していた物価高騰支援臨時調整給付不足額給付金について、5名分計21万円が支給漏れとなっていたことが判明したものの。</p> <p>※物価高騰支援臨時調整給付不足額給付金…令和6年に定額減税しきれないと見込まれる方へ支給した調整給付金との間で差額が生じた方に不足額給付金として支給するもの。</p>
判明した経緯	令和8年2月19日に対象者からの問い合わせを受けて調査したところ支給漏れが判明したものの。
関係者への対応状況	<p>支給漏れとなった5名のうち、問い合わせのあった1名に対しては、支給漏れの全容が判明した時点で、すみやかに電話にて謝罪するとともに4月中に支給する旨を連絡。</p> <p>その後、支給漏れとなった対象者全員に対し、給付金を4月15日に支給する旨を文書にて通知した。</p>
事務処理ミスの原因	委託業者において、確認書をスキャンする際に、書類上の通知IDが正しく読み込まれず、振込済みであった別のIDとして読み取られたことから支給漏れとなったもの。
再発防止のための改善策	給付金給付管理システムの構築・運用に問題があったと考えられるため、支給漏れが発生しないような防止策を講じるよう仕様書に記載し、業務の実施について必要な監督及び指示を行い再発防止を図る。